広報

ちくぜん

2022
10
No.211



広報 ちくぜん

October 2022

CONTENTS

Cover photograph



筑前姫酢（ちくぜんひめず）の愛称で知られる夜須高原の木酢（きず）が旬の時期を迎えています。酸味がやわらかで香りが良く、種が少なく皮も薄いので果汁と果肉が多く取れます。みなみの里で販売中。

9月13日㈫撮影。撮影協力：森部農園

ページ

03 オンデマンドバス体験乗車スタート
04 町の決算報告
09 企業版ふるさと納税　広報火消し
10 まちからのお知らせ
15 コロナワクチン接種に関するお知らせ
16 健康 NEWS
18 大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイド
20 いきいきサロン紹介　朝日西区
22 ともに支えあい笑顔あふれる筑前町を目指して
23 図書館だより
24 啓発 VIEW　消費生活情報・交番だより
25 くらしの情報
32 10月お誕生日おめでとう
33 子育て通信こども広場
34 心のぬくもりを

町長の動きをお知らせします

問総務課　人事秘書係　☎42-5749

8月23日㈫
○国道386号線改修促進期成会総会に参加する。
8月24日㈬～25日㈭
○福岡県町村会主催による福岡県町村長中央研修会（東京都）に参加する。
8月26日㈮
○福岡県南町村会（筑前町、東峰村、大刀洗町、広川町、大木町）の5町村長にて北海道上川郡東川町を視察する。
8月29日㈪
○筑前町監査委員より令和3年度分決算審査講評を受ける。
○県道53号線（久留米筑紫野線）の工事における地元説明会に参加する。
8月30日㈫
○吉田 久美子 衆議院議員が来庁し、地方創生について意見交換を行う。
○定例記者会見において9月議会や震電クラウドファンディング等について説明する。
○サン・ポートにおいて地元の役員と協議を行う。
9月2日㈮
○災害対策警戒本部会議において、台風11号の対応・備えについて協議をする。
9月4日㈰
○町民ソフトボール大会の開会式において、激励のあいさつを行う。
9月5日㈪～16日㈮
○9月議会が開会される。



県南町村会の視察で代表挨拶



町民ソフトボール大会で激励

オンデマンドバス

チョイとソコまで、ごいっしょに

チョイソコ ちくちゃん®

令和4年10月5日から

体験乗車スタート!!

オンデマンドバス チョイソコちくちゃんってなに？

- バス停からバス停までの乗合送迎サービスです。
- ご利用には事前の会員登録が必要です。
- 事前に目的地（※）や乗りたい時間などを伝えて予約するため、待ち時間をなくし、効率的にバスが利用できるようになります。
  ※ 移動区間はちくちゃんバスのバス停からバス停までとなります。
- 乗車予約は電話もしくはインターネットで行います。

＜ご利用のながれ＞

① 会員登録の申込みをする ▶ ② 会員証を受け取る ▶ ③ 乗車予約をする ▶ ④ (予約日時に)バス停で待つ

体験乗車の期間中は乗車無料!!

会員登録無料!!



会員登録の申込書は下記にあります

◆本庁（企画課）　◆総合支所
◆敬老館　◆めくばり館
◆コスモス図書館　◆めくばーる図書館
◆コスモス公民館
◆めくばーる学習館（生涯学習課）

チョイソコちくちゃん体験乗車 のスケジュール

令和4年10月～	令和5年1月末	令和5年2月～	令和5年9月末	令和5年10月～	令和6年3月末
三輪エリア		夜須エリア		町内全エリア	
対象：筑前町にお住まいの65歳以上の方				対象：筑前町にお住まいの方	



＊令和4年10月から、運行範囲を三輪エリア、65歳以上の方を対象とした体験乗車をスタートし、その後は順次、運行範囲や対象者（年齢）を変更・拡大していきます。
＊夜須エリアの体験乗車の詳細については後日お知らせします。
＊令和5年9月までは、現在の地域巡回ちくちゃんバスも運行しています。

問 企画課 企画調整係　☎42-6601

目標達成 御礼

筑前町ふるさと納税型クラウドファンディング

筑前町立大刀洗平和記念館 TACHIARAI PEACE MUSEUM

幻の戦闘機「震電（しんでん）」実物大模型展示プロジェクト

「震電（J7W1）」は、第二次世界大戦末期に開発が進められた海軍局地戦闘機で、昭和20年8月の試験飛行を最後に、実戦に使われることなく終戦を迎えた「幻の戦闘機」です。
“航空技術発展のシンボル「震電」を、大刀洗平和記念館で展示したい”という思いからクラウドファンディングを今年6月から8月末まで実施し、目標金額を大きく上回る多くのご支援を賜りました。



ご寄付いただいた方 600名　寄付総額 1,271 万円

多くのご支援 まことにありがとうございました

令和3年度

町の決算報告

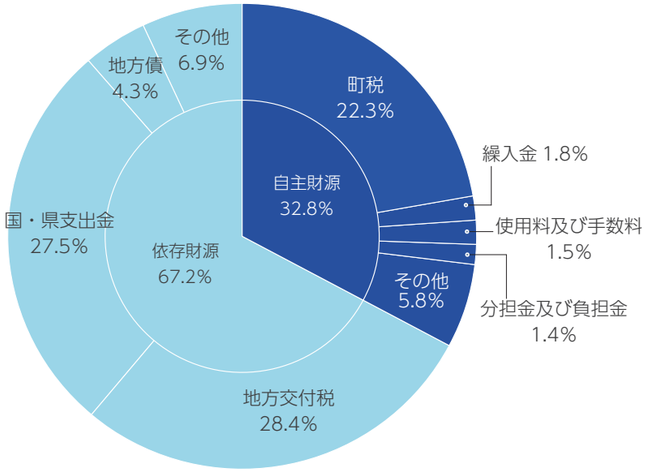
問 財政課　財政係　☎42-6602

令和3年度一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会において認定されました。令和3年度中の税金や国・県からの補助金等がどのように使われたのか、歳入・歳出の内訳、町の貯金や借金の状況、財政の健全性の指標となる健全化判断比率等をはじめとした各数値について解説を入れながらお知らせします。（表示単位未満を四捨五入しているため、端数の関係で数値が一致しない場合があります。）

歳入

総額（普通会計）　143 億 6,630 万円

前年度比　▲ 21 億 3,010 万円 (▲ 12.9%)



歳入は、前年度と比べて▲ 21 億 3,010 万円、12.9%の減となりました。主な要因は、繰入金及び国県支出金の減少によるものです。

■ 歳入内訳

区分		令和 3 年度	前年度比
自主財源	町税	31 億 9,898 万円	▲ 5,285 万円
	繰入金	2 億 6,435 万円	▲ 3 億 2,204 万円
	使用料及び手数料	2 億 2,153 万円	▲ 5,286 万円
	分担金及び負担金	2 億　493 万円	5,084 万円
	※その他	8 億 2,708 万円	1 億 1,488 万円
依存財源	地方交付税	40 億 8,680 万円	4 億　464 万円
	国・県支出金	39 億 5,052 万円	▲ 23 億 2,226 万円
	地方債	6 億 1,468 万円	▲ 7,305 万円
	※その他	9 億 9,743 万円	1 億 2,261 万円
歳入合計		143 億 6,630 万円	

※その他（自主財源）…財産収入、寄附金、繰越金、諸収入で構成

※その他（依存財源）…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金で構成

用語解説

■自主財源
地方公共団体が自主的に収入し得る財源

■依存財源
国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

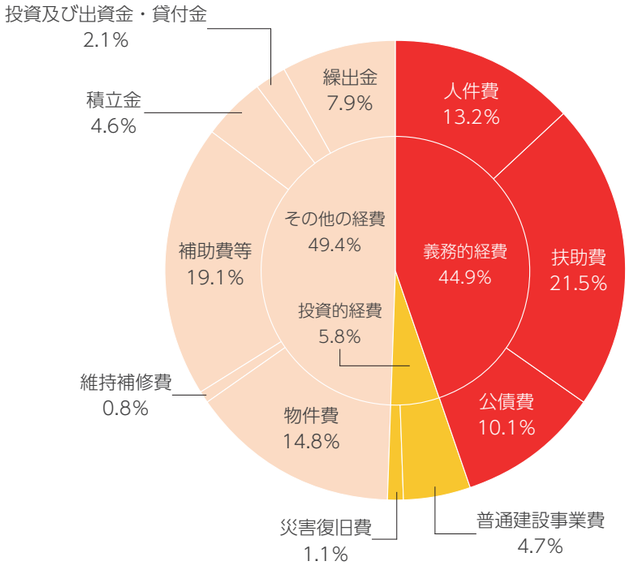
■繰入金
基金または特別会計等他の会計から繰り入れたお金

■地方債
公共事業等の財源として国や銀行等から借り入れるお金

歳出

総額（普通会計）　137 億 5,264 万円

前年度比　▲ 23 億 9,080 万円 (▲ 14.8%)



歳出は、前年度と比べて▲ 23 億 9,080 万円、14.8%の減となりました。主な要因は、普通建設事業費や補助費等の減少によるものです。

■歳出内訳

区分		令和 3 年度	前年度比
義務的経費	人件費	18 億 1,363 万円	9,625 万円
	扶助費	29 億 6,278 万円	7 億 7,615 万円
	公債費	13 億 9,315 万円	▲ 420 万円
投資的経費	普通建設事業費	6 億 4,789 万円	▲ 5 億 7,192 万円
	災害復旧費	1 億 4,469 万円	▲ 2 億 8,701 万円
その他の経費	物件費	20 億 4,202 万円	5,963 万円
	維持補修費	1 億 1,456 万円	3,635 万円
	補助費等	26 億 2,797 万円	▲ 31 億 2,177 万円
	積立金	6 億 2,902 万円	3 億 2,329 万円
	投資及び出資金・貸付金	2 億 9,385 万円	2 億 7,695 万円
	繰出金	10 億 8,307 万円	2,549 万円
歳出合計		137 億 5,264 万円	

普通建設事業費…道路整備事業、公園整備事業、学校施設整備事業等で構成

■令和３年度中の主な歳出

①下水道事業への繰出金
　8 億 5,624 万円
②自立支援給付費
　7 億　776 万円
③保育所等運営委託料
　5 億 7,590 万円
④児童手当費
　5 億 3,223 万円
⑤子育て世帯への臨時特別給付金
　5 億 1,930 万円

用語解説

■義務的経費
法令等でその支出が義務付けられているために任意に削減できない経費

■投資的経費
資本形成（施設等将来に残るもの）のための経費

■扶助費
社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている支援に要する経費

■物件費
人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称

■繰出金
一般会計から特別会計または特別会計相互間で支出される経費。主に事業運営の安定化を目的として支出される

■負担金
事業への出資状況等に応じて経費負担割合が定められている時、その負担区分に沿って負担する金銭的給付

■経常収支と収納率

町税や地方交付税等の安定的な収入 (= 経常一般財源収入) に対して、人件費や扶助費、施設の維持管理費、借金返済等毎年固定的に支払う必要のある経費 (= 経常経費) が占める割合のことを「経常収支比率」といいます。
この数値が高ければ高いほど、財政的な余裕がなくなることを示しています。
令和３年度の経常収支比率は、84.4% と前年度（87.3%）より▲ 2.9 ポイントと改善しましたが、今後も安定収入の増加や税収納率の向上、経常的な経費削減に努めていかなければなりません。
町の貴重な自主財源となる、町税や使用料等の令和３年度の収納率は 98.4%(現年分※) でした。また、自主財源の中で、最大の割合を占める町税 (約 32 億円) の収納率は、99.1% で前年度からの変動はありません。
※町税・分担金・負担金・国民健康保険税・使用料・貸付金の合計で計算しています。

■令和３年度中の主な滞納とその額（現年分の滞納）

税	滞納額
町民税	1,319 万円
固定資産税	1,323 万円
軽自動車税	110 万円
国民健康保険税	2,593 万円

使用料等	滞納額
保育料	32 万円
住宅使用料	784 万円
農業集落排水使用料	114 万円
公共下水道使用料	1,013 万円

■特別会計

令和３年度の特別会計は、全会計において黒字決算となっています。ただし、一般会計からの繰出金によるところが大きく、独立採算となっているわけではありません。水道事業会計及び下水道事業会計は「地方公営企業法」という法律に基づき設立された「企業会計」と呼ばれるものです。予算・決算も一般会計とは分けて行われ、独立して地域の発展に資することを目的とする会計となっています。

■水道事業会計

収益的収支		予算額	執行率
収入	5 億　109 万円	4 億 9,367 万円	101.5%
支出	4 億 7,916 万円	4 億 8,607 万円	98.6%
差額	2,193 万円	−	−

資本的収支		予算額	執行率
収入	0 円	0 円	0%
支出	9,428 万円	9,620 万円	98.0%
差額※ 1	▲ 9,428 万円	−	−

※ 1　当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんしているため、資金不足が発生しているわけではありません。

■下水道事業会計

収益的収支		予算額	執行率
収入	13 億 4,994 万円	13 億 3,704 万円	101.0%
支出	12 億 9,646 万円	13 億 2,443 万円	97.9%
差額	5,347 万円	−	−

資本的収支		予算額	執行率
収入	4 億 6,501 万円	4 億 5,957 万円	101.2%
支出	8 億　992 万円	8 億 1,811 万円	99.0%
差額※ 2	▲ 3 億 4,490 万円	−	−

※ 2　当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんしているため、資金不足が発生しているわけではありません。

■特別会計（企業会計を除く）

特別会計名	歳入	歳出	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
国民健康保険事業	35 億 7,304 万円	34 億 7,624 万円	0 円	9,680 万円
住宅新築資金等貸付事業	3,147 万円	575 万円	0 円	2,572 万円
後期高齢者医療事業	4 億 1,170 万円	4 億 1,002 万円	0 円	168 万円
工業用地造成事業	234 万円	198 万円	0 円	36 万円

■基金（貯金）

町の貯金である基金は、法律や条例により特定の目的のために設置されています。その目的には、公共施設整備等の公共投資、福祉事業の拡充等があり、資金の運用を行いながら、それらの事業を実施しています。町には 15 の基金がありますが、令和３年度は 6 億 2,902 万円を積み立て、2 億 6,435 万円を取り崩しました。これにより令和３年度末の基金残高は、前年度末に比べて 3 億 6,467 万円 (8.1%) 増加し、48 億 6,616 万円となりました。これを令和３年度末の町の人口 (30,054 人) で割ると、一人あたりの貯金額はおよそ 16 万円となります。

基金名	令和２年度末残高	令和３年度積立額	令和３年度取崩額	令和３年度末残高
財政調整基金	20 億 5,679 万円	1 億 5,087 万円	0 円	22 億　766 万円
減債基金	1 億 2,947 万円	43 万円	0 円	1 億 2,989 万円
地域振興基金	10 億 5,512 万円	621 万円	1 億 4,863 万円	9 億 1,271 万円
公共施設等整備基金	4 億 7,976 万円	3 億 7,456 万円	1,625 万円	8 億 3,807 万円
ふるさと応援基金	3 億 8,365 万円	6,770 万円	2,231 万円	4 億 2,903 万円
そったく基金	4,463 万円	15 万円	494 万円	3,983 万円
その他	3 億 5,207 万円	2,912 万円	7,222 万円	3 億　896 万円
合計	45 億　149 万円	6 億 2,902 万円	2 億 6,435 万円	48 億 6,616 万円

用語解説

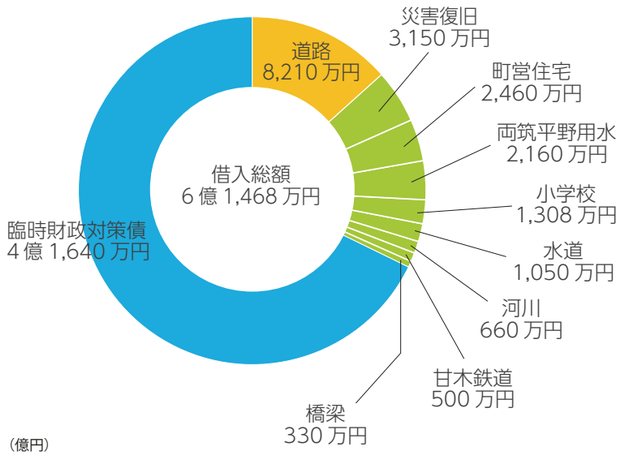
■財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金（経済の急激な悪化や突発的な災害による大幅な減収への備え）
■減債基金…地方債（借金）償還のための基金

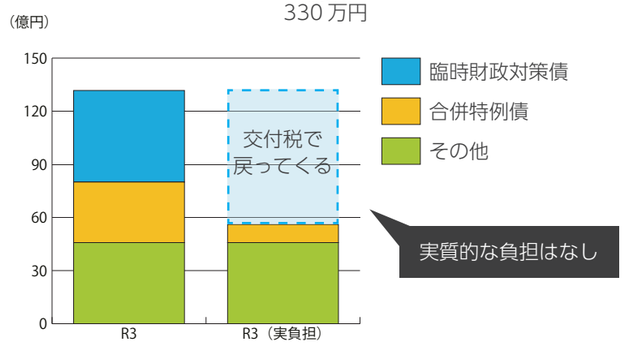
■地方債（借金）

町が、ある目的のために行う借金を「地方債」といいます。町では主に公共施設の建設事業のために地方債の借り入れを行っています。令和３年度は、6 億 1,468 万円を借り入れ、元金 12 億 7,475 万円を返済しました。これにより令和３年度末の借金残高は、前年度末に比べて 6 億 6,007 万円（▲ 4.8%）減少し、131 億 6,635 万円となりました。これを、令和３年度末の町の人口（30,054 人）で割ると、一人あたりおよそ 44 万円（前年度およそ 46 万円）となります。
今後も安定した財政運営を継続していくために、バランスを考えた借入、繰上償還を含めた償還を行いながら地方債残高の減少に努めていきます。

令和３年度末の普通会計の借入金残高は約 132 億円です。普通会計の中にも交付税として戻ってくるものはありますが、主なものとして合併特例債は７割、臨時財政対策債は 10 割が交付税で戻ってくるため、実際の町の負担は約 56 億円です。

■令和３年度事業別借入状況（普通会計）





■健全化判断比率と資金不足比率

平成 19 年度より施行された「財政健全化法」に基づき、自治体の財政破綻を未然に防ぐことや、早期の健全化を促すことを目的とする、健全化判断比率・資金不足比率の算定を行い、議会への報告、公表を行っています。

■健全化判断比率と資金不足比率の状況

健全化判断比率	令和３年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.70%	20.0%
連結実質赤字比率	-	18.70%	30.0%
実質公債費比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	51.6%	350.0%	

資金不足比率	令和３年度	経営健全化基準
公営企業３会計	ー	20.0%

※「ー」は赤字が無い事を示しています。
※公営企業３会計＝水道、下水道、工業用地

用語解説

■実質赤字比率
町の普通会計の赤字額の程度を示すもの

■連結実質赤字比率
町の全会計を合算（連結）した場合の赤字額の程度を示すもの

■実質公債費比率
借金の元利償還金がどれだけ負担になっているかを表す数値。これが高くなると、資金繰りの危険度も高まるといえる

■将来負担比率
町が将来支払う可能性がある負債の比率。家計でいうと給料の何年分の借金があるかということ

■資金不足比率
公営企業ごとの資金不足を算定し、経営状況の深刻度を示したもの

補正予算が成立しました

９月定例議会において、補正予算第４号から第６号が成立しました。今回の補正では、５億 7,755 万円となる増額補正を行い、予算総額は 135 億 8,630 万円となりました。

■補正予算第４号（5,244 万円）※専決処分の承認

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業　5,244 万円

■補正予算第５号（３億 6,357 万円）

主なもの

・町債の繰上償還　１億 7,242 万円
・水田麦・大豆産地生産性向上事業　１億 1,278 万円
・企業版ふるさと応援寄附金の積立　2,750 万円
・７月大雨災害復旧工事費　250 万円

■補正予算第６号（1 億 6,154 万円）

主なもの

・肥料等高騰緊急対策事業　6,065 万円
・高齢者の「食」の応援事業　4,275 万円
・中牟田小・夜須中学校エアコン復旧工事　1,342 万円
・運送事業者等支援事業　1,068 万円
・畜産農家経営対策補助事業　650 万円
・三並小学校学童保育施設整備工事　583 万円

※ここで使われている金額は表示単位未満を四捨五入したものです。

企業版ふるさと納税を一緒に推進する個人を募集します

問企画課　ふるさと納税係　☎ 42-6601

企業版ふるさと納税制度による寄附を通じて、町の地方創生の取組みを応援したいという企業様を紹介いただける個人を募集します。この制度は、志のある企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組みを応援した場合に、税制上の優遇措置（最大９割の法人税等が軽減）が受けられる仕組みです。

▶申請できる人
① 20 歳以上であること。　②町政に関心があり、まちづくりの推進に意欲と情熱を持って貢献できること。
③営業職又はこれに類似する業務の経験があり、広い見識を持つと認められること。
※町の職員等、地方公共団体の議会議員及び国会議員は除く。
※申請が承認された場合、個人事業主として業務委託契約を締結します。
▶募集人数　若干名
▶申請期限　10 月 21 日㈮
▶報酬支払　成果報酬型　※実際に寄附に至った場合にのみお支払いします。
▶その他　申請方法等、詳しくはお問合せいただくか、町 HP をご確認ください。

町 HP はこちらから

企業版ふるさと納税寄附企業様を紹介します

町の地方創生の取組みに対してご支援いただいた企業様です。心より感謝申し上げます。

▶寄附年月　令和４年６月
▶企業名
・株式会社共栄ビル・パートナーズ　様（福岡市）
・株式会社溝田設計事務所　様（久留米市）
・昭栄測量設計株式会社　様（朝倉市）
・アスミオ . 株式会社　様（福岡市）
・株式会社平田組　様（朝倉市）
・株式会社羽野組　様（福岡市）

※寄附金額等、公表を希望されない項目については表示していません。

企業版ふるさと納税とは



女性消防団広報火消し

どうすればいいの？緊急地震速報

問環境防災課　消防安全係　☎ 42-6609

いつどこで起こるか分からない地震ですが、気象庁が発表する緊急地震速報によって事前に知ることができる場合もあります。緊急地震速報は、大きな地震の発生直後に地震計でとらえた観測データを素早く解析して、強い揺れがくることを事前に知らせる警報です。最大震度５弱以上の揺れが予想されるときに、震度４以上の揺れが予想される地域に対して発表され、テレビやラジオ、携帯電話の「緊急速報メール」等で伝えられます。事前に分かるとはいえ、緊急地震速報が発表されてから地震の強い揺れが来るまでは、長くても数十秒しかありません。日頃から、その短い間に何ができるかイメージしておきましょう。周りの人に声をかけながら、速やかにあわてずに、まず身の安全を確保することが重要です。

▶屋内にいるとき
・頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下等に隠れる
・あわてて外に飛び出さない
・料理や暖房等で火を使っている時は、揺れがおさまってから火の始末をする
・扉を開けて避難路を確保する
▶屋外にいるとき
・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒等に注意し、これらのそばから離れる
・ビルの壁、看板や割れた窓ガラス等頭上からの落下物に注意して、建物から離れる

募集　小規模特認校「三並小学校」令和５年度入学　応募方法

問教育課　学校教育係　☎ 22-3385

校区に関わらず町内全域から入学できる「小規模特認校制度」による三並小学校への令和５年度入学希望者を募集します。
最新情報については、町 HP に掲載します。

■応募方法
所定の入学申請書を提出してください。
▶配布場所　教育課または三並小学校
（役場閉庁日と学校休業日を除く。）
▶提出先　三並小学校（持参のみ。郵送不可。）
▶受付期間　10 月３日㈪～ 10 月 31 日㈪

■選考方法
入学希望のお子さんと保護者は校長と面談をしていただきます。
▶面談期間　11 月１日㈫～ 11 月 30 日㈬
▶面談日時　入学申請書を三並小学校に提出した際に決定します。

■入学決定
12 月 28 日㈬までに入学の可否を決定し、保護者に通知します。

イベント　筑後川流域装飾古墳同時公開

問教育課　学校施設・文化財係　☎ 42-3121

文化財愛護思想普及・啓発を目的とした「筑後川流域装飾古墳同時公開」が３年ぶりに開催されます。
町内では仙道古墳の石室内を公開します。
当日は、文化財担当職員が解説を行います。
▶日時　10 月 22 日㈯　10 時～ 16 時
▶場所　仙道古墳（久光 111 番地２）
※参加無料。申込不要。

筑前町 LINE 公式アカウント

お知らせ　労働力調査にご理解を 雇用対策に欠かせない調査です

問企画課　コミュニティ・男女共同参画係　☎ 42-6603

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。
この調査は、国の就業・不就業の実態を明らかにする重要な統計調査です。
調査対象に選定された世帯に調査員が伺った際には、調査へのご回答をお願いします。
▶調査期間　11 月～３月
▶調査地区　福島区
問県企画・地域振興部調査統計課　☎ 092-643-3186

お知らせ　筑前町開催 空き家相談会・セミナー

問都市計画課　住宅政策係　☎ 42-6642

空き家活用サポートセンター相談員や各種専門家が相談に応じます。相談できる人は、県内の持ち家にお住まいの人か、県内に空き家をお持ちの人です。
▶日時　10 月 22 日㈯　11 時～ 16 時
▶内容
・相談会（１組 30 分程度）※事前予約制
・セミナー「空き家と相続について」
13 時 15 分～ 14 時 15 分
講師　花田 亨 さん（福岡県司法書士会）
▶場所　コスモスプラザ保健館　多目的ホール
問県空き家活用サポートセンター　☎ 092-726-6210

お知らせ　10 月は３R 推進月間です

問環境防災課　環境係　☎ 42-6613

３R とは、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の総称です。住民や事業者の自主的な３R の取組みを促進するため、レジ袋やペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減を中心に、皆さまへの啓発を行っています。
この機会に**マイバッグやマイボトルを常に携帯する、リサイクルできるものをきれいに洗って資源ごみとして出す**等、３R の取り組みにご協力ください。

お知らせ　ふるさと応援寄附金の活用状況

問企画課　ふるさと納税係　☎ 42-6601

筑前町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）に、昨年も多くのご協力をいただきました。
▶令和３年度寄附金の内訳
・寄附件数　13,277 件
・寄附金額　162,795,000 円
▶寄附金の使途
筑前町ふるさと応援基金に積み立て、事業毎に一定額に達した場合に、指定された事業に活用しています。

寄附金の指定事業名	使途	活用金額
あかちゃんの駅事業	・あかちゃんの駅事業 ・子育て世代包括支援センター事業	1,453,444 円
その他町長が必要と認めた事業	・アフタースクール事業 ・学校校務用パソコン購入事業 ・高齢者等見守りシステム改良事業	20,858,440 円
合計		22,311,884 円

お知らせ　コロナの影響で収入が減少した人は、国民年金保険料の免除申請ができます

問健康課　年金・児童手当係　☎ 42-6648

コロナの影響により収入が下がったことで、国民年金保険料の納付が難しい人は、臨時特例免除申請制度により、令和４年度分（令和４年７月から令和５年６月）の国民年金保険料の免除申請ができます。

■対象となる人
コロナの影響により、令和３年１月以降の収入が減少したことで、当年中の所得の見込み額（※１）が、国民年金保険料免除等に該当する水準になることが見込まれる人（※２）。
（※１）（令和３年１月以降の収入が最も低い月の所得額× 12）－（収入が最も低い月にかかった経費等（控除等）× 12）から残った額
（※２）免除等の判定には、世帯主および配偶者も審査の対象になります。所得の目安は、日本年金機構 HP または健康課にご相談ください。

■申請に必要なもの
・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
・所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
必要事項を記入の上、健康課または年金事務所に提出してください。必要書類は日本年金機構 HP からもダウンロードできます。

募集　「ケア・トランポリン」教室受講生募集

問福祉課　高齢者福祉係　☎ 24-8763

転倒防止用の手すりをつけたケア・トランポリンを使って、音楽に合わせて、跳んだり、足を上げたりする上下運動を取り入れた教室を行います。高齢期に衰えてくる足腰の筋力やバランス力の向上、腰痛・膝痛の軽減、自律神経系の向上等の効果が確認されている運動です。
この教室に参加して、いつまでも元気に過ごす身体づくりに取り組んでみませんか。
▶日時　10 月～ 3 月（全 18 回。体力測定 2 回含む）の毎週㊊　※初回は 10 月 24 日㊊
▶時間　13 時 30 分～ 15 時
※できる限りすべての日程で参加をお願いします。詳細な日程は申込者に個別にお知らせします。
▶場所　めくばり館　集会室
▶参加費　無料
▶対象者　町内在住の 18 歳以上の人
※健康に不安のある人や運動に制限のある人等は、必ず事前にかかりつけの医師等に教室への参加について承諾を得た上でご参加ください。
▶定員　24 人
▶申込期間　10 月 3 日㊊～　定員になり次第終了
▶申込方法　福祉課の窓口またはお電話にてお申込みください。

イベント　ジャズ・ラテンミュージック コンサート　宗野かずえトリオ

問生涯学習課　生涯学習係　☎ 24-8762



ジャズって何？ラテンって何？日頃耳にする音楽を色々なアレンジでお届けします。
きっと、体を揺らして楽しめるはず！音の波動・パワーを感じながら楽しんでください。
▶日時　11 月 20 日㊐　14 時開演（13 時 30 分開場）
▶場所　めくばーる町民ホール
▶入場券　大人 1,000 円、中学生以下 500 円
※ 4 才未満入場不可。
※託児あり（11 月 4 日㊎までに要予約）
▶販売場所　めくばーる学習館・コスモス公民館
※めくばーる学習館では時間外窓口（㊊を除く 17 時 15 分～ 21 時 30 分）での購入も可能です。

募集　「脳若トレーニング」教室 受講生募集

問福祉課　高齢者福祉係　☎ 24-8763

タブレット端末を活用し、楽しみながら脳を活性化する「脳若トレーニング」に簡単な体操を組み合わせた教室を開催します。脳の若返りに挑戦したい人、楽しみながら認知症予防に取り組みたい人等の参加をお待ちしております。
▶日程　11 月～ 1 月（全 12 回）の毎週㊋（祝日を除く）
※初回は 11 月 1 日㊋
▶時間　10 時～ 11 時 30 分
▶場所　公民館支館
▶参加費用　無料
▶対象者　町内在住の 65 歳以上の人
▶定員　24 人
▶申込期間　10 月 3 日㊊～　定員になり次第終了
▶申込方法　福祉課の窓口またはお電話にてお申込みください。

募集　令和５年度　倉掛奨学会貸与奨学生の募集

問教育課　学校教育係　☎ 22-3385

令和 5 年度の（一財）倉掛奨学会の貸与奨学生を募集します。申請方法や奨学金の額等の内容はお問合せください。
▶対象
町内在住で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学または大学院に通学する本人、またはその保護者
▶申込期間　10 月 3 日㊊～令和 5 年 1 月 31 日㊋
※ 1 月末日までの受付状況によっては、2 月～ 3 月末日まで申請が可能な場合があります。2 月以降に申請を希望される場合はお問合せください。
※筑前町高等学校等奨学金の受付期間は 1 月～ 3 月末日になります。

募集　秋のさわやかウォーキング参加者募集

問生涯学習課　生涯学習係　☎ 24-8762



秋の「うきは」を散策しませんか。
▶日時　10 月 23 日㊐　9 時集合
▶集合場所　めくばーる学習館前
▶対象　町内在住者で完歩することに自信のある人
▶コース　うきはコース　距離約８ｋｍ　所要時間約５時間（休憩時間含む）
▶定員　20 人前後 **（応募多数の場合は抽選）**
▶参加費　無料
▶申込期間　10 月 3 日㊊～ 10 月 9 日㊐　平日　8 時 30 分～ 17 時
土日　9 時～ 12 時
▶申込書配布場所・提出先　めくばーる学習館　生涯学習課
※コスモス公民館での受付は行いません。電話での申込みは不可。
※ FAX（☎ 23-1034）、メール（gakusyuu@town.chikuzen.fukuoka.jp）での申込書提出は可。

募集　筑前町公民館成人講座（後期）

問生涯学習課　コスモス公民館　☎ 42-6643

町では、「集う・学ぶ・つながる　あなたの“学びたい”」を応援する事業として公民館成人講座を実施し、楽しみながら学べる様々な講座を企画しています。
コスモス公民館、生涯学習課の窓口または右の QR コードからメールでお申込みできます。

スイーツ講座【全２回】

焼き菓子とクリスマスケーキを作ります。プロの知識と技術を学んで、気軽にお菓子作りを楽しみませんか。
▶日時　11 月 19 日㊏、12 月 3 日㊏　10 時～ 12 時
▶場所　めくばーる学習館　調理実習室
▶講師　木村 まり子 さん　▶受講料　2,200 円（材料代含む）
▶定員　12 人（最少開講人数　6 人）　▶申込締切　10 月 28 日㊎



イベント

2022 筑前町子どものつどい

問生涯学習課　コスモス公民館　☎ 42-6643

今年は３年振りに子どもたちによる子どもたちのための一大イベント「筑前町子どものつどい」を開催します。
小中学校・スポーツ少年団の代表で構成された実行委員は、当日に向けて夏休み期間中から準備を進め頑張っています。
午前は活動発表、午後は出店と楽しめる企画が盛りだくさんです。ぜひお誘いあわせの上ご来場ください。
▶日時　10 月 16 日㊐　９時 30 分～　開会行事、活動発表
　　12 時 10 分～　出店（活動発表終了後）
▶場所　めくばーる町民ホール及び周辺






イベント

第 12 回筑前町解放文化祭

問隣保館　☎ 24-4344

部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くし、すべての人の人権が尊重される安全安心な筑前町の構築に向け、地区と地区外との相互交流を深めるために開催します。解放子ども会の子どもたちや隣保館講座受講生の皆さんが、日頃の学習や活動の成果を展示・発表します。また、当日はバザーも行います。ぜひご来場ください。
▶日時　11 月 12 日㊏　10 時～ 18 時　バザー
　　10 時～ 20 時　作品展示
　　11 月 13 日㊐　９時 30 分～ 12 時　作品展示、バザー
　　10 時～ 12 時　ステージ発表
▶場所　めくばーる町民ホール及び周辺
※新型コロナウイルス感染症対策により、飲食のバザーはありません（物品販売のみ）。







コロナワクチン接種に関するお知らせ

問コロナワクチン接種コールセンター　☎ 0120-468-875
受付時間　９時～ 17 時 30 分（日・祝日を除く。ただし、10 月９日㊐、30 日㊐は受付を行っています。）

※接種は強制ではありません。接種を希望する人は、予防接種の効果と副反応のリスクの双方について検討した上で判断してください。

小児（5 ～ 11 歳）の新型コロナワクチン３回目接種が始まります

国で小児（5 ～ 11 歳）の３回目接種が承認されたことに伴い、10 月から３回目接種を開始します。接種場所は、コスモスプラザ（集団接種のみ）です。対象者には接種時期にあわせて接種券を送付しますので、同封のチラシ等を必ずご確認ください。
▶ 10 月接種対象者　２回目接種を令和４年５月 31 日までに終えた５～ 11 歳の人（９月下旬に接種券を発送）

12 歳以上のオミクロン株対応ワクチンの接種について

国で新型コロナウイルスオミクロン株に対応したワクチン接種について議論が行われ、初回接種（1・2 回目接種）を終了した全ての 12 歳以上の人を対象に、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まる見込みです。
現在、感染の主流となっているオミクロン株に対応しており、重症化予防効果、感染・発症予防効果等も期待されています。
現行の４回目接種対象者のうち、まだ接種を完了していない人（手元に未使用の４回目接種券をお持ちの人）から接種を行っていきます（対象者には案内のはがきを９月下旬に送付します）。接種完了の目途が立ち次第、対象者を拡大し実施していきます。詳細が決まり次第、町 HP 等でもお知らせします。

10 月のコロナワクチン集団接種

接種日	受付時間	対象者	メーカー	場所
8 日㊏	９時～ 11 時 30 分	12 歳以上の１・２回目の人	ファイザー	コスモスプラザ（篠隈 373）
	13 時 30 分～ 17 時	５～ 11 歳の１～３回目の人	小児ファイザー	
9 日㊐	９時～ 11 時 30 分	５～ 11 歳の１～３回目の人		
	13 時 30 分～ 17 時	現行の４回目の人（※）	オミクロン株対応モデルナ	
19 日㊌	10 時～ 17 時	現行の４回目の人（※）		
29 日㊏	９時～ 11 時 30 分	12 歳以上の１・２回目の人	ファイザー	
	13 時 30 分～ 17 時	５～ 11 歳の１～３回目の人	小児ファイザー	
30 日㊐	９時～ 17 時	現行の４回目の人（※）	オミクロン株対応モデルナ（予定）	

※現行の４回目の人　今、手元に未使用の４回目接種券を持っている人（60 歳以上、基礎疾患がある人、医療従事者、高齢施設従事者等）



10月からインフルエンザ予防接種の定期接種、任意接種が始まります



インフルエンザは毎年、12月から3月にかけて流行します。予防には、流行前のインフルエンザワクチンの接種、手洗いやアルコール消毒、うがい、咳エチケットが有効です。

※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。ただし、新型コロナワクチン以外のワクチンは、インフルエンザワクチンと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

子ども・妊婦（任意接種）

問健康課　母子保健係　☎42-6653

法律に基づかない、任意の予防接種です。効果や副反応について医師と十分にご相談ください。

▶対象者

接種日に町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

・接種日時点で、満6か月～中学3年生相当の年齢の人

・妊婦（母子健康手帳の交付を受けている人）

▶期間　10月1日～令和5年1月31日接種分まで　※期間外の接種は助成対象外

▶助成回数

・生後6か月～13歳未満は2回まで

・13歳以上は1回

※1回目を13歳未満で接種した場合で、2回目の接種を13歳になって受ける場合は2回まで助成の対象とします。

★生後6か月～13歳未満の2回目接種は2～4週間の間隔を空けてください。

▶助成額　接種1回につき上限3,000円まで

※接種料金が3,000円未満の場合は、接種料金全額を助成します。

※生活保護世帯の人は全額を助成します。医療機関に直接、生活保護受給証明書または診療依頼書を必ず持参してください。

■助成の手続き

いずれの場合も医療機関への事前予約が必要です。

■登録医療機関で接種する場合（町内、朝倉市等）

役場での手続きはありません。詳しくは町HPをご覧ください。

■登録医療機関以外で接種する場合

専用の「申請書」が必要です。

【接種前】申請書を健康課（本庁1階）、支所住民課、こども課（めくばーる）に設置しています。また、町HPからもダウンロードできます。接種日に記入し医療機関へ持参してください。

【接種後】接種日から1か月以内に、「申請書」を役場健康課へ持参または郵送してください。

受付締切　令和5年2月28日㈫必着

高齢者（定期接種）

問健康課　健康推進係　☎42-6649

▶対象者　接種日に町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

・65歳以上の人

・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがあり日常生活が極度に制限される人（身体障害者手帳1級程度）、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり日常生活が困難な人

▶期間　10月1日～令和5年1月31日接種分まで　※期間外の接種は全額実費負担

▶回数　1回

▶医療機関　県内の予防接種広域化実施医療機関　※詳しくは町HPをご覧ください。

▶自己負担額　1,500円

※生活保護世帯の人、町県民税非課税世帯の人は自己負担額が免除されますが、医療機関に直接、証明書の提出が必要です。証明書がない場合、自己負担金の免除はできません。証明書については、下の「自己負担額の免除を受けるための手続き」をご確認ください。

■自己負担額の免除を受けるための手続き

下記書類を持参せずに接種した場合、1,500円の自己負担金が必要です。（接種後の払戻しはできません）

■生活保護世帯の人

医療機関に直接、生活保護受給証明書または診療依頼書を持参してください。役場での手続きはありません。

■町県民税非課税世帯の人

医療機関に直接、①～④のいずれかを持参してください。**写し**はコピーして持参してください。

①自己負担金免除対象者確認書の原本

健康課（本庁1階）で発行します。手続き当日に発行できますので、本人確認書類（マイナンバーカード・保険証等）をお持ちください。

注意事項

・必ず接種前の手続きが必要です。接種後の発行はできません。

・支所窓口、めくばーるでの発行はできません。

・同一世帯に町県民税課税の人がいる場合は、免除対象となりません。

・本人または同一世帯の人以外が申請する場合は、委任状が必要です。用紙は健康課に設置しています。また、町HPからもダウンロードできます。

・本人または同一世帯の人が令和4年1月1日以降に転入していると、追加書類が必要となる場合がありますので、事前にお問合せください。

②介護保険料額決定（特別徴収開始）通知書の写し

令和4年度のもの、かつ所得段階が第1～3段階のものに限ります。

③介護保険負担限度額認定証の写し

有効期限内のものに限ります。

④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し

適用区分が区分Ⅰ・区分Ⅱのもの、かつ有効期限内のものに限ります。

大刀洗平和記念館
中学生ボランティアガイド

問生涯学習課　生涯学習係　☎ 24-8762

町では、「大刀洗平和記念館」を訪れる人に、かつての大刀洗飛行場を中心とする地域の歴史や館内の展示物を説明する中学生のボランティア活動を行っています。今年は、三輪中学校と夜須中学校の１～３年生の 10 人が参加しました。

日程	活動内容
１日目	開講式　オリエンテーション
２日目	フィールドワーク　学習
３日目	学習　ガイドリハーサル
４日目	沖縄市平和大使との交流・ガイド
５日目	ガイド（一般来館者）
６日目	ガイド（一般来館者）　閉講式

社会教育委員や大刀洗平和記念館のスタッフから、来館者に説明する歴史や展示品の内容、相手に伝えるための技術や心構え等を教えてもらい、ガイドとしてのスキルを磨きました。



掩体壕（えんたいごう）（※）をフィールドワーク
※戦時中に飛行機や物資、人等を空襲から守るためにつくられた施設

沖縄市平和大使と交流

8月8日、沖縄市の中学2年生17人が来館し、中学生ボランティアガイドによる館内の案内、沖縄市平和大使による取組の発表、そして、平和のためのお互いの考えや願いを意見交換しました。

終戦から77年を迎えます。当時の人々から当たり前の日常が奪われ、生きることすら叶わなかったことに思いをはせると、戦争は、二度と繰り返してはならないことです。しかし、残念ながら、今、こうしている時にも、世界では、紛争や侵攻により かけがえのない命が奪われています。

私たちは、戦争の事実を知ること、伝えること、そして、それが間違った行為であり、繰り返してはならないと、みんなで心を一つにして決意し続けることが大切です。

沖縄市平和大使と町のボランティアガイドとの交流会は、戦争による悲しみや苦しみを誰一人味わうことのない世界の実現のための確かな一歩です。



沖縄市平和大使が沖縄での取組を発表した後、町の中学生ボランティアガイドと意見交換をしました。

『郷土愛』『こころざし』『命』『感謝』『思いやり』を学ぶ



町では、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、『筑前町子どもの約束』を平成 24 年に策定しました。
中学生ボランティアガイドは、その約束にある『郷土愛』としてふるさとの自然や歴史を知ること、『こころざし』として何ごとにもチャレンジすること、『命』として戦争でかけがえのない命が失われたことを伝えること、そして、大刀洗平和記念館を訪れる人との出会いに『感謝』し、『思いやり』の心を育むことを願って行っています。

「他者のため」が「自分のため」

ボランティアは、自分の意志で、お金や物、感謝されること等の見返りを求めることなく、人や社会に貢献することです。

他者を思いやること、他者のために何かができることは、人としてとても大切なことであり、ボランティア活動に自分からチャレンジしようと参加したこと自体がとても尊いことです。

10人の皆さんが、他者のためにと参加したことが、自分にとって、人として成長するかけがえのない体験となったことを確信しています。



ガイドの感想



○沖縄の平和大使と交流した際に、生まれ育った環境、地域は違えど、平和に対する思いは同じであることを強く感じました。
○毎日の元気なあいさつ、友達との交流、一度一度の出会いから大切にしたい。
○今過ごしている日常は当たり前ではないということを、この中学生ボランティアで学びました。
○「この事実を未来に語りつぐには、戦争について正しく知ることが大切だ」とボランティアを通して感じました。
○戦争の恐ろしさや平和の大切さを、「ガイド」という形でたくさんの人々に広められたことに、とてもやりがいを感じました。
○これから自分の周りにいてくれる人を大切にし、今までたくさんの人がつくってきた一日を大事にして、今を過ごしていきたいです。
○ボランティアに参加したことにより、戦争に対する知識も増え、二度とこの悲惨な戦争をしてはいけないと強く思うようになりました。



○今生きていることが、平和で幸せだと改めて思ったので、これから周りの友達や家族をもっと大切にしていきたいです。





○やっていくうちにどんどん緊張がほぐれて、一般の人たちに、たくさん戦争のことについて伝えられたと思います。
○戦争であったことをたくさんの人に伝えられました。このボランティアで学んだことを、学校や町の人に伝えていこうと思います。

いきいきサロン紹介　朝日西区

問社会福祉協議会　☎ 42-4555

いきいきサロンをご存じですか

「いきいきサロン」とは、住み慣れた地域の中にあって、身近な住民同士の仲間づくりや出会いの場づくりを進める活動です。現在 33 地区の地域の公民館で実施され、歩いて行ける場所にサロンがあるので気軽に参加できます。サロンの内容は毎月異なっており、出前講座等も行われています。

■目的・効果

①健康な体づくり　体操やレクリエーションゲームをすることで体力維持になります。
②つながりづくり　地域住民が集まり、会話をすることがサロンに来る楽しみのひとつです。
③認知症・介護予防　脳トレをしたり、体を動かしたりすることで、認知症・介護予防につながります。

■対象者

町内在住のおおむね 65 歳以上の人

朝日西区サロンインタビュー

朝日西区区長の柏原さん、健康づくり福祉の会代表の藤木さん、いきいきサロン代表の平山さんにサロンについてお話を伺いました。

ー朝日西区の参加者、年齢層を教えてください。

現在 47 人が登録されており、毎月の参加者は約 20 人ほどです。年齢層は 65 歳以上で、70 代が多いです。

ー朝日西区の特色等はありますか。

前区長がサロンの代表を担当しています。サロンを区の行事として行っており、区長をはじめ役員等も参加して区の住民の健康づくりのために力を入れて取り組んでいます。参加者全員が健康づくりに対する意識をしっかりと持って活動しています。

ー「いきいきサロン」の魅力は何ですか。

健康づくりと交流ができることです。交流の場がなくなってしまうと、人と会って話したりする機会が失われてしまいます。定期的に開催されるサロンを通して、健康づくりだけでなく地域の活性化に繋がることが魅力ですね。





ー①活動を通して嬉しかったこと等はありますか。
ー②「いきいきサロン」とはどんな存在ですか。

①サロンに来られたら、みなさんとても笑顔になってくれることです。顔見知りの人だったり初めての人でも、レクリエーション等を通して和気あいあいと楽しまれる姿を見て、本人だけでなく周りもとてもうれしい気持ちになりますね。
②みなさんの声を聴ける場所です。区長としてのアドバイスをいただいたりしています。また、少しずつ顔見知りの人が増えていき、繋がりを感じられるような存在になっています。



柏原 徳行 さん

①さまざまな講座を通して今まで知らなかったことを知るいいきっかけになったことですね。それが自分の健康につながっていると感じています。
②これまで人のためにボランティアをしたいという思いがありました。人のために何かをして喜んでいただける姿を見るのが自分にとっての生きがいで、それを実現できる場所です。



藤木 善則 さん

①体操等をして自分の身体の衰えに気付け、出前講座で病気についてのお話等で自分に知識がつく等いろいろな発見があります。今まで無頓着でしたが、サロンを通して健康の重要性について再認識でき、自分が変わったことが嬉しいですね。サロンに入っていなかったら全く気付くことができなかったかもしれないので良かったです。
②サロンに参加することで自分の知らなかった情報が入り、何かにチャレンジしてみようと思うきっかけづくりになる場所です。今まで考えなかったことも、様々な活動や交流を通して興味を持つことができ、生活にハリが生まれました。



平山 善実 さん

ー「いきいきサロン」のこれからに対する思いを教えてください。

新規の参加者が少ない状況です。みなさんにサロンの活動意義や健康づくりの重要性等を知っていただき、多くの人が参加していただけるようになればと思っています。
また、朝日西区は若い世代が増えてきていますので、幅広い世代で交流できるような活動を積極的に行っていきたいです。



現在、コロナ禍のため、中止や時間短縮（午前中のみ等）で行っている地区もあります。初めて参加される人は社会福祉協議会にご連絡ください。

■ 開館　10 時～ 19 時

毎月 23 日は「筑前町読書の日」。テレビやゲームの時間を少し省いて、家族みんなで「家読（うちどく）」をしましょう

■ 問合先
めくばーる図書館（㊌休館）
☎ 24-7100
コスモス図書館（㊊休館）
☎ 42-6624



図書館だより

今月のオススメ

その本は

又吉 直樹 / 著
ヨシタケシンスケ / 著
ポプラ社



旅に出た二人の男は、たくさんの本の話を持ち帰り、王さまのために夜ごと語りだした。

世界一やさしい暗号資産の教科書

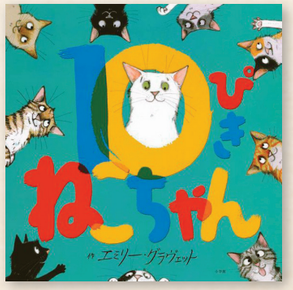
COIN CATS/ 著
KADOKAWA



知っていると得をする暗号資産の知識、無理なく稼ぐノウハウがぎっしり。

10 ぴきねこちゃん

エミリー・グラヴェット / 作
小学館



かわいいねこちゃんを探しながら、かずあそびを楽しむ赤ちゃん絵本。

鳩の撃退法

DVD



すべてを、疑え。待ち受ける結末に驚愕必至、衝撃の謎解きエンター＜転＞メント。

10 月のめくばーる図書館のイベント

◆おはなし会　おはなしコーナー　11 時～
　1 日㊏・8 日㊏・15 日㊏・22 日㊏
◆本・雑誌リサイクル
　1 日㊏～数日間
◆ブックスタート　※ 4 か月児
　19 日㊌　13 時～
◆ブックスタートプラス　※ 1 歳 6 か月児
　20 日㊍　13 時～
◆ひよこっこおはなし会　※ 0 ～ 3 歳児と保護者
　23 日㊐　11 時～

10 月のコスモス図書館のイベント

◆おはなし会　おはなしのへや　11 時～
　1 日㊏・8 日㊏・15 日㊏・22 日㊏
◆雑誌リサイクル
　15 日㊏～数日間
◆本の修理ボランティア
　5 日㊌　10 時～

ハロウィンおはなし会

「サークルエルル」によるおはなし会です。
▶日時　10 月 29 日㊏　11 時～
▶会場　コスモスプラザ多目的ホール
▶定員　先着 20 人　事前申込
▶問合せ　コスモス図書館

2022 第 76 回　読書週間
標語「この一冊に、ありがとう」

問企画課　コミュニティ・男女共同参画係
☎ 42-6603

男女共同参画センターリブラ

女性活躍推進法に関する制度改正のおしらせ
「男女の賃金の差異」の公表が義務化されます

女性の就業率は着実に上昇していますが、妊娠・出産を理由に離職する女性は依然として多い状況です。
また、出産や育児後に再就職するにあたって、非正規雇用労働者となる場合が多いこと等から、女性労働者に占める非正規雇用労働者の割合は約 5 割となっています。さらに、管理職に占める女性の割合は約 15％と低い水準にとどまっていて、国際的にみても低い状況です。
今後、急速に人口減少を迎え、将来の労働力不足が懸念されている中で、ニーズの多様化やグローバル化に対応するために、企業における人材の多様性を確保することが不可欠であり、女性の活躍推進がさらに重要となります。
このため、女性活躍推進法が改正され、常用労働者が 301 人以上の大企業は「男女の賃金の差異」の情報公表が義務化されました。常用労働者が 101 人以上 300 人以下の事業主は、下の 16 項目から任意の 1 項目以上の情報公表が必要です。また、求職者のために、自社の女性活躍に関する情報を任意で追記することもできます。詳しくは「女性活躍推進起業データベース」をご活用ください。
問県労働局雇用環境・均等部　☎ 092-411-4894

女性活躍推進起業データベース

■各区分の情報公表項目

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ①～⑧の中から 1 項目選択＋⑨（必須）	職業生活と家庭生活との両立 ①～⑦の中から 1 項目選択
①採用した労働者に占める女性労働者の割合 ②男女別の採用における競争倍率 ③労働者に占める女性労働者の割合 ④係長級にある者に占める女性労働者の割合 ⑤管理職に占める女性労働者の割合 ⑥役員に占める女性の割合 ⑦男女別の職種または雇用形態の転換実績 ⑧男女別の再雇用または中途採用の実績 ⑨男女の賃金の差異　※新設・必須	①男女の平均継続勤務年数の差異 ② 10 事業年度前およびその前後の事業年度採用された労働者の男女別の継続雇用割合 ③男女別の育児休業取得率 ④労働者の一月当たりの平均残業時間 ⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間 ⑥有給休暇取得率 ⑦雇用管理区分ごとの有休休暇取得率

男女共同参画センターリブラでは、就業支援セミナーや相談会を開催しています

7 月に就業支援セミナー「パワーポイント講座」を、就業を目指している人、スキルアップを図りたい人を対象に開催しました。作成だけでなく、グループに分かれてプレゼンテーションまで行い、参加者からは就活や職場で役立つ講座だった、わかりやすくパワーポイントの作り方を学べる機会があってよかった等の声が聞かれました。
また、8 月 30 日に、初めて女性のための個別就業相談会を行いました。
次回は 12 月 2 日に開催予定で、予約申込受付中です。
問男女共同参画センターリブラ　☎ 22-3996



消費生活情報　クレジットカードの使い方を考えよう

問消費生活センター　☎ 42-6619

クレジットカードは消費者の「信用」に基づき発行されます。期限までに支払いができなくなると延滞となり、延滞を放置したり、繰り返すと、新規にクレジットカードを作ることができない、住宅や自動車ローンが組めなくなる等の不利益を受ける恐れもあります。クレジットカードは計画的に利用しましょう。

【事例】

クレジットカードを作る際、支払い方法に翌月一括払いとリボ払いがあったが、割引サービスのあるリボ払いを選択した。一年以上経過した最近になってクレジットカードの利用明細を確認したら、支払い残高が約 30 万円もあることに気が付いた。

【アドバイス】

(1) リボ払いは、毎月の支払額が一定となる仕組みですが、残高に対して手数料が発生するため、残高が高く支払額が少ない場合には支払いが中々終わらないといった事態に陥る恐れがあります。また、クレジットカードの中には、リボ払い専用のものや、最初から支払い方法がリボ払いに設定されているものもありますので、申込時等には十分確認し、意図しない支払い方法をとらないように注意してください。

(2) 困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

【出典】国民生活センター（若者向け注意喚起シリーズ　№ 7）　公表

消費生活の相談は秘密厳守・相談無料です
▶時間　毎週㈫～㈮　9時～ 12 時、13 時～ 16 時
▶場所　コスモスプラザ 1 階消費生活センター

交番だより　全国地域安全運動の実施

問夜須交番・三輪交番　☎ 22-0110（朝倉警察署）

全国地域安全運動は、地域住民や地域安全に関係する機関・団体と警察が連携を強化し、地域安全活動の浸透を目指す取組みです。

①運動期間
10 月 11 日㈫～ 20 日㈭

②運動重点
・子どもと女性の犯罪被害防止
・ニセ電話詐欺の被害防止

③朝倉警察署の取組
期間中大型スーパーや商業施設で防犯に関するキャンペーンや防犯教室、パトロール活動の強化等実施しますので、皆様も地域安全意識をもった活動をお願いします。

④気を付けて頂きたいこと
・通学路や塾、公園等からの帰宅ルートにある危険な場所にはお子様を近づけさせない。
・地域の子どもをみんなで見守りましょう。
・女性の一人歩きには十分気を付けましょう（夜道では隙を見せない！）。
・自宅では鍵かけを習慣づけましょう。
・SNS で知り合った相手には特に注意しましょう。



お知らせ

インボイス制度が始まります

令和5年10月1日から消費税の新たな仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。消費税の仕組みやインボイス制度の概要についての説明をお聞きになりたい人は、国税庁主催のオンライン説明会や局署主催の対面式説明会を開催しておりますのでご参加ください。

問甘木税務署
☎ 22-2720
※説明会の詳細はこちら

セカンドライフをいきいきと ～シニア女性応援セミナー～

▼日時　11月17日㈭　13時～16時
▼場所　久留米リサーチパーク
▼対象　県内にお住いの60歳以上の人で、シルバー人材センターに興味のある人
▼内容　シルバー人材センター女性会員による活動紹介、講演、手作り小物や季節の野菜・果物の販売等
▼定員　先着120人
▼申込締切　11月7日㈪
※参加費無料
問筑前町シルバー人材センター
☎ 22-8099

自賠責は切れていませんか？

自賠責保険・共済は全てのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、被害者の救済を目的としています。自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

問国土交通省九州運輸局
☎ 092-673-1191

原子爆弾被爆者二世に対する健康診断

原子爆弾被爆者二世の人で希望者を対象に無料で健康診断を実施しています。詳しくはお問合せください。

問県がん感染症疾病対策課難病等助成係
☎ 092-643-3267

第13回ふくおか町村フェア

福岡の各町村の自慢の特産品・グルメ・加工品が大集合します。ステージでは町村の伝統芸能等も披露されます。町村の魅力に触れることのできるイベントですので、ぜひご来場ください。

▼日時　10月22日㈯　10時30分～16時30分、10月23日㈰　11時～16時
▼場所　県営天神中央公園（福岡市中央区天神）
問県町村会総務課
☎ 092-651-1121

●心配ごと相談
10月7日㈮、21日㈮　13時30分～16時
コスモスプラザ保健館　会議室6、相談室2

●障がい相談
10月7日㈮、21日㈮　13時30分～16時
コスモスプラザ福祉館　会議室7
問社会福祉協議会　☎ 42-4555

●困りごと相談室
10月27日㈭
コスモスプラザ保健館相談室2
※相談無料、要予約
※予約がないときは実施しません。
問福岡県自立相談支援事務所
平日9時30分～17時30分
☎ 0942-38-8501

● 10月の納期限　10月31日㈪
・町・県民税［第3期］
・国民健康保険税［第5期］
・水道料金［8月～9月使用分］
・下水道使用料［10月分（9月使用分）］

有料広告

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります
「孫の顔を見られないかも」「結婚する気がなさそう」
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽にご相談下さい
0942-27-5640　結婚相談所ムスベル
マル適マークCMS 取得

10月と11月は福岡県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止月間

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー及び危険ドラッグ等の乱用は、乱用者個人の健康だけでなく、事故や犯罪の誘因となる等周りの人の生活にも害を及ぼします。「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を合い言葉に、薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくりましょう。

問県保健医療介護部薬務課麻薬係
☎092-643-3287

福岡自治研修センターが一般の人にも利用できるようになります

行政職員向け研修施設である「福岡自治研修センター」（大野城市）が令和5年7月1日から一般の人（団体・法人）にも利用できるようになります。企業研修やスポーツ合宿等、様々な用途に利用できます。ご検討ください。

問県人事課人事第二係
☎092-643-3037

農大秋まつり2022

農産物・加工品販売、収穫体験（事前申込）、ステージイベント等を実施します。詳しくはお問合せください。

▼日時　11月19日㈯　10時～14時30分
▼場所　県農業大学校（筑紫野市吉木）
問県農業大学校秋まつり実行委員会
☎092-925-9129

休日（土曜日）の無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約、各種契約等、お気軽にご相談ください。なお、筑紫公証役場では、平日も無料で相談を受けています。

▼日時　10月15日㈯　9時～17時
▼場所　筑紫公証役場（太宰府市都府楼南）
※要予約
問筑紫公証役場
☎092-925-9755

募集

社会福祉協議会　臨時職員（産休等代替）を募集します

▼勤務内容　相談業務
▼勤務場所　コスモスプラザ福祉館
▼要件　パソコン操作ができる人・普通自動車免許のある人（社会福祉主事・社会福祉士・精神保健福祉士があれば尚可）
▼勤務時間　8時30分～16時30分
▼報酬　日額8380円程度
▼待遇　社会保険、通勤手当（規定有）
▼採用期間　12月1日から約1年間（産休・育休期間明まで）
▼募集人数　1人
▼申込締切　10月31日㈪
▼提出書類　市販の履歴書
※要顔写真。郵送可
▼選考方法　書類選考・面接
▼面接日時　11月14日㈪
※時間は応募者に個別連絡
▼提出・問合せ先　社会福祉協議会
☎42-4555

ボランティアセンター講座受講者募集

[笑顔deつなぐ♪小物づくり講座]
針と糸を使わずに、ふくろうの壁飾りを作ります。

▼日時　10月14日㈮　10時～12時
▼会場　コスモスプラザ福祉館　会議室7
▼定員　10人
▼材料費　200円
▼対象　町内在住者または勤務者
▼申込方法　電話・窓口で受付
▼申込期限　10月7日㈮

[聞こえのサポーター講座]
耳の不自由な人への理解とコミュニケーションを学ぶ講座です。親子や家族での受講もできます。

▼日時　11月19日㈯　10時～12時
▼会場　めくばーる学習館　視聴覚室
▼定員　20人
▼参加費　無料　※手作りミニホワイトボードをプレゼントします。
▼対象　町内在住者または勤務者
※小学4年生以上からお勧め
▼申込方法　電話・窓口で受付
▼申込期限　11月11日㈮
問筑前町ボランティアセンター
☎42-4555

有料広告
派遣によるお仕事　承り中
シルバー派遣会員　募集!!
会員入会説明会
毎月第1･3木曜日開催中!!
○時間：10：00～（約40分）
○会場：シルバー人材センター
○筑前町にお住いの60歳以上、健康で働く意欲のある方
お困りごとご相談下さい!
お気軽にお電話下さい
仕事の一例
・植木の剪定・草取り・草刈作業
・空き家、空き地などの管理・清掃作業
・ふすま、障子、網戸張り替え・建物受付
・刃物とぎ・チラシ配布・検針
・家事援助・育児支援サービス　その他
ワンコイン手助け安心サービス隊
65歳以上のご夫婦所帯または一人でお住まいの方や、一人住まいでお体に障がいのある方を対象に、身の回りのちょっとした作業をお手伝いするサービスです。
買い物や生ごみ出し等
公益社団法人 筑前町シルバー人材センター
☎22-8099
(住所)新町421番地5
ホームページもご覧ください。
http://tikuzen-sc.org/

有料広告
約7割がお客様からのご紹介・リピートの塗装専門店です。
外壁塗装
屋根塗装
防水工事
雨漏れ無料診断
ドローン屋根診断
お見積り無料
0120-03-2993
塗装専門社 月彩つきいろ
一般戸建住宅／アパート／ビル／マンション／店舗／企業施設／教育施設／医療施設
建物劣化診断，外壁塗装，屋根塗装，内装塗装，各種防水工事，総合リフォーム
■久留米店／久留米市北野町高良1807-30　■福岡店／福岡市博多区比恵町1-3-11F
直接施工で安心価格！
塗装　月彩

相談

行政書士無料相談

行政書士による遺言・相続・成年後見・家族信託・墓じまい等、あらゆる終活に関する相談に応じます。

▼日時　10月6日㈭　13時30分～16時30分
▼場所　コスモスプラザ
※相談料無料、予約不要（電話予約をされますとお待たせしません）

福祉のしごと就職フェア in 筑後

▼日時　10月8日㈯　13時～15時30分
▼場所　久留米シティプラザ（久留米市六ツ門町）
▼内容　就職面談会、資格相談等
▼対象　社会福祉施設・事業所への就職希望者（資格・経験不要）
※参加費無料
問県社会福祉協議会
☎092-584-3310

金婚のお祝い

今年度に金婚を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品をお贈りします。

▼対象　昭和47年4月1日～昭和48年3月31日に結婚した町内在住の夫婦
▼申込締切　10月21日㈮
問社会福祉協議会
☎42-4555

10月17日～23日は「行政相談週間」

年金や道路、福祉等困っていることはありませんか。行政相談委員は、住民の身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

[くらし・行政困りごと相談所]
▼日時　①10月5日㈬　13時～16時
②10月12日㈬　13時～16時
▼場所　①筑紫野市文化会館
②飯塚市役所
▼申込期間　①9月27日～10月3日
②10月3日～10月7日
※要事前予約
問総務省九州管区行政評価局行政相談課
☎092-431-7082

弁護士無料法律相談

交通事故、医療、介護、相続、建築、土地、境界の悩み等あらゆる相談に応じます。

▼日時　10月11日㈫　13時～16時30分
▼場所　コスモスプラザ
▼定員　3人（1人1時間）
※要電話予約
問弁護士法人奔流法律事務所朝倉オフィス
☎23-9933
問行政書士ゆずり葉の会
☎092-982-4652

有料広告
第14回
ガーデニングフェア開催
とき　10.29[土]・30[日]　10:00～16:00まで
ところ　ガーデニングショップ四季の里　朝倉市三奈木3412
培養土詰め放題・ガーデン用品アウトレット市
お庭の無料相談会・フードコーナーなど
ガーデンマルシェ　も同時開催♪
出店者募集中!
※屋外でのイベントです。コロナウイルス対策を行ったうえでの開催を致します！
実店舗 ガーデニングショップ 四季の里
【店舗住所】福岡県朝倉市三奈木3412
【HP】http://www.shikinosato.com/
【実店舗】水曜定休
TEL 0946-28-7525
FAX 0946-22-3306

10 月のイベントカレンダー

＊のイベントは予約が必要です

期日		イベント	開催時間	場所	問合先	
1 日	㊏	新生学級 (運動会)	9:00 ～	三輪小学校体育館	生涯学習課	☎ 24-8762
3 日	㊊	こころの相談＊	10:00 ～ 15:30	コスモスプラザ保健館	健康推進係	☎ 42-6649
4 日	㊋	すこやか相談＊（9 月 20 日㊋予約開始）	予約した時間		母子保健係	☎ 42-6653
5 日	㊌	3 歳児健診（令和元年 9 月生まれ）	通知で案内			
		こころの相談＊	10:00 ～ 15:30	めくばーる健康福祉館	健康推進係	☎ 42-6649
6 日	㊍	10 か月児健診（令和 3 年 11 月生まれ）	通知で案内	コスモスプラザ保健館	母子保健係	☎ 42-6653
7 日	㊎	離乳食教室＊	13:30 ～ 15:00			
11 日	㊋	国保特定健診・がん検診＊	8:30 ～ 11:00	めくばーる健康福祉館	健康推進係	☎ 42-6649
12 日	㊌	国保特定健診・がん検診・女性がん検診＊				
15 日	㊏	女性がん検診＊	8:30 ～ 15:00	コスモスプラザ保健館		
16 日	㊐					
18 日	㊋	すこやか相談＊（10 月 4 日㊋予約開始）	予約した時間		母子保健係	☎ 42-6653
		しあわせ学級	9:30 ～	農業者トレーニングセンター	生涯学習課	☎ 42-6643
19 日	㊌	4 か月児健診（令和 4 年 5 月生まれ）	通知で案内	めくばーる健康福祉館	母子保健係	☎ 42-6653
20 日	㊍	1 歳 6 か月児健診（令和 3 年 3 月生まれ）				
21 日	㊎	こころの相談＊	10:00 ～ 15:30	コスモスプラザ保健館	健康推進係	☎ 42-6649
28 日	㊎	乳幼児健診（追加日程）	通知で案内		母子保健係	☎ 42-6653

エクササイズスペース（要予約）

問健康課　健康推進係　☎ 42-6649

■コスモスプラザ保健館
▶夜の部（18 時～ 21 時）　6 日㊍、27 日㊍
■ちくぜん少年大使館
▶朝の部（9 時～ 12 時）　1 日㊏
▶夜の部（18 時～ 21 時）　19 日㊌
■出張★体育館エクスペ
▶三輪小学校（19 ～ 21 時）　11 日㊋

すこやか相談とは？

▶妊娠中・産後の心と身体の相談
▶お子さんの身体測定
▶母乳、離乳食、育児、歯みがき等
お気軽にご相談ください。





11 月上旬のイベントカレンダー

期日		イベント	開催時間	場所	問合先	
4 日	㊎	献血（18 歳～ 69 歳の人※男性は 17 歳～）※ 65 歳以上は、60 歳以降に献血の経験がある人	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 15:30	ドラッグストアモリ三輪店	健康推進係	☎ 42-6649
5 日	㊏	女性がん検診＊	8:30 ～ 15:00	めくばーる健康福祉館		
6 日	㊐					
8 日	㊋	すこやか相談＊（10 月 25 日㊋予約開始）	予約した時間	コスモスプラザ保健館	母子保健係	☎ 42-6653
9 日	㊌	3 歳児健診（令和元年 10 月生まれ）	通知で案内			
10 日	㊍	10 か月児健診（令和 3 年 12 月生まれ）				

■町内の当番整骨院

2 日㊐	伊藤整骨院	松延	☎ 42-2574
9 日㊐	あやぱに接骨院	久光	☎ 24-8494
10 日㊊	夜須鍼灸整骨院	東小田	☎ 42-8030
16 日㊐	あおぞら整骨院	松延	☎ 42-1100
23 日㊐	矢永整骨院	原地蔵	☎ 24-1695
30 日㊐	高松整骨院	篠隈	☎ 42-3320

※不在時の連絡先（伊藤整骨院☎ 42-2574）

■休日当番薬局

朝倉薬剤師会の HP をご確認ください。

■休日夜間急患センター　☎ 23-0077

（朝倉医師会病院内）

内科・外科	平日	診療時間	20：00 ～翌 7：00
	土曜	診療時間	12：30 ～翌 9：00
	日祝	診療時間	9：00 ～翌 7：00
小児科	平日	診療時間	19：30 ～ 23：30
	土曜	診療時間	17：00 ～ 23：30
	日祝	診療時間	9：00 ～ 23：30

■朝倉地域の 10 月の当番医

★は特定健診の受診が可能

2 日㊐	内科	大谷クリニック	朝倉市一木	☎ 21-7830
	歯科	池本歯科医院	筑前町依井	☎ 23-0173
9 日㊐	内科	甘木第一クリニック	朝倉市頓田	☎ 24-5151
	歯科	石井歯科医院	朝倉市甘木	☎ 22-3097
10 日㊊	内科	いけだ内科クリニック	筑前町野町	☎ 21-8105
	歯科	今井歯科医院	朝倉市甘木	☎ 23-1288
16 日㊐	内科	たぐち内科クリニック	筑前町篠隈	☎ 42-2043
	歯科	うすき歯科医院	朝倉市一木	☎ 24-3691
23 日㊐	内科	田中内科医院	朝倉市甘木	☎ 22-3715
	歯科	うすき歯科クリニック	朝倉市堤	☎ 21-5252
30 日㊐	外科	朝倉健生病院	朝倉市甘木	☎ 22-5511
	歯科	原鶴デンタルオフィス	朝倉市杷木志波	☎ 62-3578

※歯科の診療時間は 9 時～ 15 時です。
※当番医は変更になる場合があります。事前に電話で確認してください。

有料広告
パソコンスクール
こうしんじゅく
庚申塾
ホームページもご覧ください。
https://www.kousinjuku.com
こうしんじゅく　検索
コースは他にもございます。お気軽にご相談ください。
ご年配の方、ゆっくり楽しくパソコン覚えませんか？
次のような方に、ぜひ来ていただきたい教室です。
■50代、60代、70代、80代の方
■超々初心者の方
■自分の都合の良い時間に通いたい方
■もっとできるようになりたい方
月の途中からでも始められます。まずは、お気軽に教室の見学へどうぞ。
塾長：金丸
■月謝：11,000円（税込）/ 8 回　■入校料：11,000円（別途）
筑紫校 筑紫野市筑紫18-9
☎(092)919-0343
西鉄筑紫駅 西口徒歩1分
〇受付/9:00～17:30(火・金21:00迄)
〇月曜定休　〇駐車場有　※MOS随時試験会場



JOC レスリング選手権大会で優勝

友清里依紗さんが表敬訪問



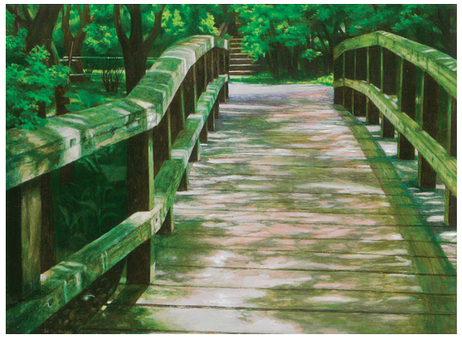
レスリングスポーツ少年団に所属する三輪小学校６年の友清 里依紗 さんが、４月８日～ 10 日で行われた JOC レスリング選手権大会 小学５・６年生の部 40kg 級で優勝し、最優秀選手賞を受賞したことの報告のため、町長を表敬訪問されました。「中学生になってもレスリングを続けて、将来はオリンピックに出場したい」と目標を話していただきました。

全九州水泳競技大会で優勝



三輪中学校１年の河野 臣之佑 さんが、７月 30 日～ 31 日で行われた第 45 回全九州スイミングクラブ夏季水泳競技大会 200m 個人メドレーで優勝という輝かしい成績を収めました。「九州大会で一番高い表彰台に乗れたのは初めてだったから嬉しかったです。次も金メダルを取れるように頑張ります。パワー！」と勝利の喜びを話していただきました。

日本水彩展で奨励賞を受賞



今年白寿を迎える筑前町在住の多田 洋子 さんの水彩画作品「夏のプレリュード」が、第 109 回日本水彩展において奨励賞を受賞しました。作品は 10 月４日～ 10 日に福岡市美術館で展示されます。「99 歳までなんとか描け、思いがけなく受賞でき、私の生涯は幸せなものであったと感謝の気持ちでいっぱいです」と受賞の感想を話していただきました。

筑前町同和問題啓発強調月間講演会

誰も取りこぼさないまちづくり



７月 13 日に行った筑前町同和問題啓発強調月間講演会で、一般社団法人 WAKWAK 業務執行理事兼事務局長の岡本 工介 さんが、自身の経験や大阪府で進める『社会的包摂のまちづくり』について講演されました。「学習支援や子ども食堂等の取組みは、解放子ども会での経験と似ている。誰も取りこぼさないまちづくりを目指したい」と思いを話していただきました。

柔道世界選手権大会で第３位



スポーツ少年団夜須柔道部および夜須中学校柔道部出身で、現在は佐賀商業高校２年の中野 弥花 さん（写真右）が、８月 24 日～ 29 日にボスニアヘルツェコビナ / サラエボで行われた 2022 年世界カデ柔道選手権大会 70kg 超級にて、第３位という輝かしい成績を収めました。中野さんは８月に愛媛県で開かれたインターハイの個人78kg級でも準優勝を収めています。
※カデとは、柔道における 15 ～ 17 歳の区分のこと。

夜須中柔道部・テニス部が奮闘



夜須中学校柔道部とソフトテニス部が、九州大会や全国大会への出場決定報告のため、町長を表敬訪問し、更なる奮闘を誓ってくれました。写真左から、
・斉田 さゆり さん（ソフトテニス部２年 九州大会出場）
・林 優花 さん（ソフトテニス部３年 九州大会出場）
・南野 帆乃夏 さん（柔道部３年 全国大会出場）
・伊津野 謙太 さん（柔道部２年 九州大会出場）
・山城 蒼雅 さん（柔道部３年 九州大会出場）
※南野さんは全国大会で５位に入賞しました。

平和を願う沖縄の歌



琉球音楽協会（琉球民謡松田流）教師の西山 知華子さんが、８月６日に行った町自主文化事業「ロビーコンサート」で琉球民謡を披露しました。「沖縄に行ったような気分を味わってほしい。沖縄民謡を通して平和を考えるきっかけになれば嬉しい」と『安里屋ゆんた』や『てぃんさぐぬ花』等の曲を三線を奏でながら歌われました。会場は心地よく楽しい雰囲気に包まれていました。

水神祭り～水と豊穣を祈願～



田植えの前後に、水や豊穣を祈願する水神祭りや牛馬安全を祈願する駄祭りが行われていた地域がありますが、赤坂区ではそれが今も続いています。田植え後に水神祭り（七瀬祭りという）や駄祭り（ダブリューという）の儀礼として、川の７箇所に水神への供え物をします。竹竿には酒の入った竹筒、魚、消炭が結わえられていますが、それぞれ神酒、御供、酒の肴だそうです。お米の収穫まであと少しです。





石橋（いしばし） 莉心（りこ） ちゃん
R 3.10.28

1歳のお誕生日おめでとう！これからも姉妹仲良く、すくすく育ってね☆

家族みんな より



鬼丸（おにまる） 春（はる） ちゃん
R 2.10. 4

誕生日おめでとう！いつも笑顔いっぱいの春ちゃん♪これからも元気に大きくなってね。

パパ・ママ より



交野（かたの） 幹秋（もとあき） ちゃん
R 3.10.11

もとくん、1歳のお誕生日おめでとう。3人姉弟仲良く元気に大きくなってね！

お父さん・お母さん より



篠原（しのはら） 海翔（かいと） ちゃん
R 3.10. 1

海翔、1歳のお誕生日おめでとう！！これからもニコニコ笑顔で元気に育ってね！

家族みんな より



住友（すみとも） 佑吏（ゆうり） ちゃん
R 3.10.26

1歳の誕生日おめでとう！これからもたくさん笑って、元気いっぱい成長してね！

パパ・ママ より



西村（にしむら） 維真（いしん） ちゃん
R 3.10. 8

暴れん坊維真くん1歳おめでとう♪これからも笑顔いっぱいの毎日を過ごしていこうね！

お父さん・お母さん より



矢野（やの） 心陽（こはる） ちゃん
R 3.10.25

1歳のお誕生日おめでとう！これからも元気にすくすく育ってね☆

家族みんな より

広報紙の紙面にお子さんの写真を掲載しませんか。掲載月で1歳または2歳になる子が対象です。(掲載は1回のみ)
お誕生月の前月10日までに本庁2階総務課までお申込みください。QRコードでも申込みできます。

10月のイベント

＊要予約

日程	イベント	時間	場所
4日㈫	おはよう（0～1歳）	10時30分～11時	あいあいたんぽぽ
11日㈫	保育体験（2歳～）	10時30分～11時	あいあいたんぽぽ
13日㈭	誰でも自宅でも実践しやすいやさしいヨガ＊	10時～11時	めくばーる学習館
21日㈮	おやこふれ愛♡ヨガ＊	10時～11時	公民館支館
25日㈫	健康教室＊	10時～11時	公民館支館

子育て通信

こども広場

●子育て支援センターあいあい　☎42-1806
●子育て支援センターたんぽぽ　☎21-2311

幼児版「ことばの教室」

ことばが出ない、発音が気になる等お子さんのことで悩んでいませんか？言語聴覚士が相談に応じます。
●日時　月3回実施（要予約）
①10時～　②11時～
③14時～　④15時～
●場所　子育て支援センターあいあい
※実施日はお問合せください。

おやこふれ愛♡ヨガ

●日時　10月21日㈮　10時～11時（要予約）
●場所　公民館支館　第3研修室
●講師　今朝石 恵理 さん
●対象　ハイハイが始まってから就学前までのお子さんとその保護者
※動きやすい服装で水分補給できるものをお持ちください。
※予約はQRコードより10月1日～初めての人優先。

健康教室「健康管理と食生活」

お子さんも一緒に参加できます。
●日時　10月25日㈫　10時～11時（要予約）
●場所　公民館支館　第3研修室
●講師　中央福岡ヤクルト管理栄養士
●対象　就学前のお子さんとその保護者、ファミサポ会員
※予約はQRコードより10月1日～定員になり次第締切。
託児予約は10月18日まで。
※託児用に準備するもの：着替え1式、おむつ、おしりふき、飲み物、タオル、バスタオルを1つのバッグに入れて持ってきてください。

おはよう

親子で一緒にふれあい遊びをします。
●日時　10月4日㈫　10時30分～11時
●場所　子育て支援センターあいあい・たんぽぽ
●対象　0～1歳
※午前中は対象となる人以外の広場利用はできません。

保育体験

親子で製作をします。
●日時　10月11日㈫　10時30分～11時
●場所　子育て支援センターあいあい・たんぽぽ
●対象　2歳～
※午前中は対象となる人以外の広場利用はできません。

子育て講座　ファミサポ講習会「誰でも自宅でも実践しやすいやさしいヨガ」

初心者の人、妊婦さんもご参加いただけるヨガです。お子さんも一緒に参加できます。
●日時　10月13日㈭　10時～11時（要予約）
●場所　めくばーる学習館　レクリエーション室
●講師　今朝石 恵理 さん
●対象　就学前のお子さんとその保護者、ファミサポ会員
●持ち物　タオル、バスタオルかヨガマット、水分補給できるもの
※動きやすい服装でおいでください。
※予約はQRコードより10月1日～定員になり次第締切。
※妊婦さんは予約時に備考欄等でお知らせください。
※託児予約（3か月～）は10月6日まで。
※託児用に準備するもの：着替え1式、おむつ、おしりふき、飲み物、タオル、バスタオルを1つのバッグに入れて持ってきてください。
☆10月13日㈭に予定していた「心と体を動かそう！」は中止になりました。

心のぬくもりを

● 誰もが住みやすいまちに
～「パートナーシップ宣誓制度」をとおして～

筑前町人権・同和教育推進協議会
問人権・同和対策室 ☎ 42-6612

最近では、多様な性について考える機会が増えました。LGBTQ+（性的少数者）の支援の一つとして、同性カップルを結婚に準じる関係と公認し、行政サービスをうけやすくする「パートナーシップ宣誓制度」があります。この制度は、2015年に渋谷区と世田谷区で導入が始まりました。2019年を境に急速に拡大し、導入自治体数は2021年で110、今年の8月時点では225と増加、宣誓したカップルは3,168組（2022年6月末時点）です。

パートナーシップ宣誓制度を利用することで、公営住宅や保育所の申込み、病院での病状説明や付き添い、不動産の賃貸契約等のサービスをパートナーが家族としてうけることができます（自治体や民間企業により内容は異なります。）。しかし、この制度は配偶者としての法的な保障がうけられず、相続権や扶養義務等様々な法律上の権利や義務が生じるものではなく、家族の証明に留まります。また、制度を導入していない市町村へ転居すると、同様の行政サービスをうけることができないことも課題の一つとなっています。

今年4月に福岡県でもパートナーシップ宣誓制度が導入されました。性の多様性について正しい理解と認識を深め、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と安心して生活できる社会をめざしています。県内でも5つの自治体（8月時点）が制度を導入し、行政サービスを提供する自治体も増えてきました。町でも、パートナーシップ宣誓制度を取り入れた行政サービスの提供を検討しています。

今の生活環境に悩みを抱え、その悩みを隠しながら生活している人が周りにもいるのです。パートナーシップ宣誓制度は、私たちが自分ごととして考え、LGBTQ+の社会的認識を広げ、身近な存在として当事者を受け止め、理解するきっかけにもなるのです。それが、それぞれの個性が尊重される「誰もが住みやすいまちづくり」になるのではないでしょうか。私たちが多様な性を正しく理解し、お互いに認め合える関係を築いていきたいですね。

12月の人権週間講演会ではLGBTQ+に関する内容を予定しています。ぜひご参加ください。

NUMBER INFORMATION

町の統計

人口と世帯数

区分	数	前月比
人口	30,193人	＋14
（男性）	14,506人	－3
（女性）	15,687人	＋17
世帯数	12,010世帯	＋20

火災・救急統計

火災発生	月件数	年間累計
火災発生	0件	6件
救急出動	124件	893件

人口・世帯数、火災・救急統計は令和4年8月末時点のものです。

編集後記

先日、「三つ目のキャラクターといえば誰？」という話になり、○津飯派と○影派に分かれました（私は○津飯派）。私が幼い頃は、両者の登場するアニメが再放送され、既に映画化もされていたため、ビデオ店でVHSをレンタルして楽しんだ記憶があります。皆さんはどのキャラクターを思い浮かべますか。（久野）

■発行日 令和4年10月1日
■編集発行 筑前町役場総務課
〒838-0298 福岡県朝倉郡筑前町篠隈373
■電話番号 ☎0946-42-3111 FM0946-42-2011
■ホームページ http://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/
■電子メール koho@town.chikuzen.fukuoka.jp